１次公募用

中小企業成長加速化補助金
一次公募・二次審査（プレゼンテーション審査）説明資料

2025年7月
中小企業成長加速化補助金事務局
（本補助金事業の事務局はTOPPAN株式会社が執行団体として運営しております。）

事業者は本社所在地に応じた現地会場でプレゼンテーション審査にご参加いただきます。

✓ プレゼンテーション審査は、申請者（事業者）の本社所在地に応じて指定する審査会場で実施します。
※審査会場の詳細については、後日、事務局よりご案内いたします。
申請者（事業者）は、ご案内した審査会場にご来場いただき、プレゼンテーションを行っていただきます。

✓ **2次審査に参加できる申請者は、経営者1名と補助者最大2名までの最大3名です。**
さらに、**金融機関による確認書がある場合は、金融機関の担当者も最大で1名が参加可能なため、合計で最大4名までご参加可能となります。** ただし、申請者企業・コンソーシアム参加者・金融機関担当者（「金融機関による確認書」提出時のみ）以外の方（外部支援事業者等）は同席できません。

✓ **出席者を確認するため、顔写真付き身分証明書と名刺を必ずご持参ください。**

✓ **プレゼンテーションは申請者企業の経営者（代表取締役社長・会長等、代表権を有する方）が必ず行ってください。**
なお、質疑応答については、同席する補助者による対応も可能ですが、極力、経営者から答えて頂くことをおすすめします。
※コンソーシアムで申請の場合は、幹事企業の経営者（代表取締役社長・会長等 代表権を持たれている方 1名）にプレゼンテーションを行っていただきます。

経営者ご本人によるプレゼンテーションをお願いします。

- ✓ 審査委員は、オンライン会議システムを通じてリモートで参加し、最大3名が審査を担当します。
  ※**申請者（事業者）はオンラインでの参加はできません。必ず現地にご来場ください。**
- ✓ 現地の会場には、事務局としてTOPPAN、経済産業局および中小機構等の職員が同席いたします。
- ✓ 審査委員は所属や属性が異なる3名の有識者で構成されます。

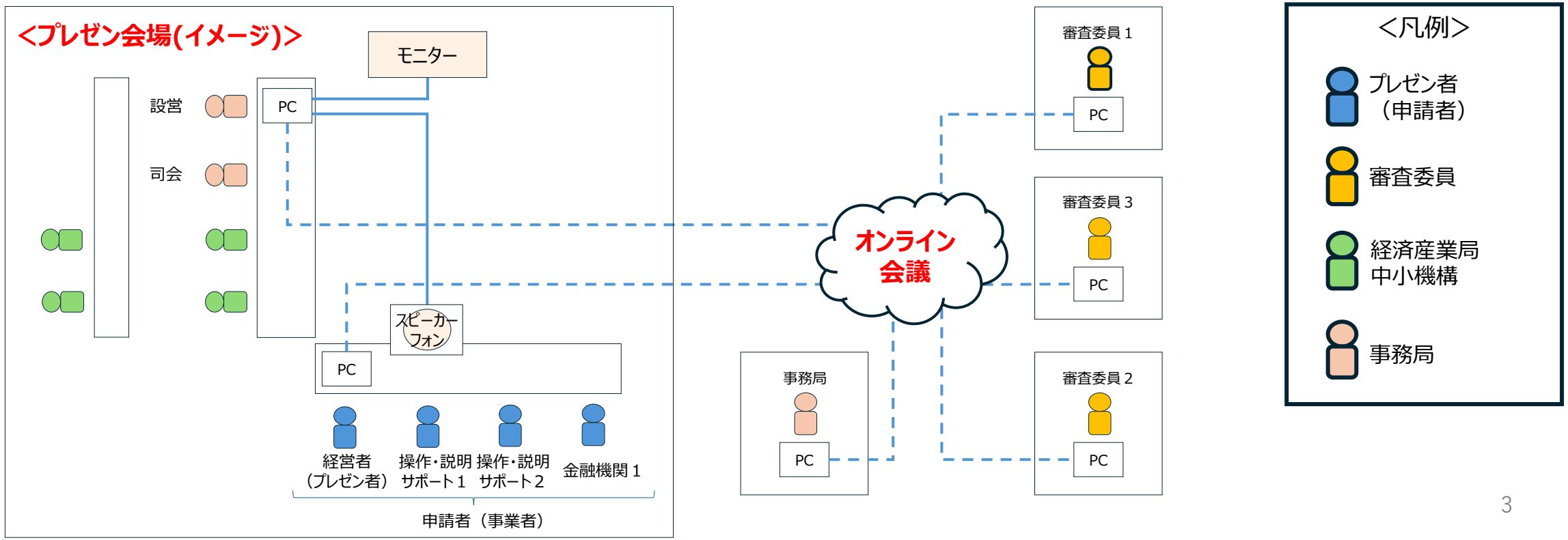

!!重要!!　審査時の資料投影・説明のポイント

2次審査（プレゼンテーション審査）では、事務局が事前に事業者用PCを準備し、
公募時点でご提出いただいた「投資計画書（様式1）」をあらかじめセットアップします。
当日のプレゼンテーションは、「投資計画書（様式1）」を使用して実施していただきます。
会場のスクリーンやオンライン会議（Zoom）への資料投影の設定・準備は、事務局が行います。
※申請時に提出いただいた「投資計画書（様式1）」以外の資料は投影できません。

なお、プレゼンテーション中の資料のスクロールやページ切り替えなどの操作は、
申請者（事業者）の経営者または同行者にて行っていただきます。

「投資計画書（様式1）」に基づきご説明いただきますが、全ての情報を詳細にご説明いただくことは、難しいかと存じます。
審査で特に重視されるのは「経営力」となります。具体的には、経営者が、売上高１００億の実現に向けて、
今後５年程度どのようなシナリオを描き、これを事業戦略(補助事業)として実装しているか。
売上高成長率、付加価値増加率、売上高投資比率、賃上げ等の目標の実現可能性、外部要因・内部要因の分析などとなります。
特に伝えたいポイントや重要と考える情報に重点を置いてご説明ください。
また、同席する金融機関に質問が及ぶ場合もありますので、ご留意ください。

!!重要!! 審査基準（ポイント）

審査基準

①経営力

- 将来の売上高100億円に向けた中長期的なビジョンや計画を有し、その上で、
  今後5年程度の経営者の明確なシナリオ、成長余力を最大限伸張した事業戦略
  （売上高成長率、付加価値増加率、売上高に占める投資比率（本補助事業））
- **外部・内部環境の分析（市場ニーズの検証、差別化戦略等）**
- 適切な成果目標・管理体制
- グループ企業・コンソーシアムの場合は相乗効果

②波及効果

- **賃上げ水準（要件値を上回る場合）**
- 域内仕入の拡大や地域における価値創造（サプライチェーン、ものづくり高度化、イノベーション、地域資源活用等）
- 地域のモデル企業としての取組（下請取引先に対する取引姿勢、防災等のレジリエンス、女性活躍等）

③実現可能性

- 早期に実施可能な経営体制
- 財務状況（ローカルベンチマーク）
- 金融機関のコミットメント

円滑な審査進行のため、時間厳守にご協力をお願いします。

約10分前		来場、受付	✓ 事業者の方は会場受付に、審査開始時間の10分前までにはお越しいただき、受付を行ってください。 ※受付では企業名のみ確認をいたします。
約70分	約10分	ご入室	✓ プレゼンテーション開始前には、受付を済ませた上で、指定された時間までに会場へご入室ください。 ✓ 会場では経営者および金融機関担当者（該当する場合）と経済産業局職員との間で名刺交換を行いますので、必ず名刺をご持参ください。
		全体の流れの説明	✓ 進行スタッフがプレゼンテーション審査の全体の流れを説明いたします。 ✓ プレゼンテーションに必要な「投資計画書（様式1）」は用意されたPCで開かれており、オンライン会議（Zoom）やモニターに投影された状態となっています。
	約55分 15分以内	事業説明 （プレゼンテーション）	✓ 15分以内で事業説明をしてください。 ✓ プレゼンテーションは「投資計画書（様式1）」を使用して実施していただきます。 ✓ 資料の操作（スクロールやページ切替）は、申請者（経営者または同行者）がご自身で行ってください。
	40分	質疑応答	✓ 司会・質疑進行役からの確認事項や、審査委員（最大3名）からの質問にご回答ください。 ✓ 必要に応じて金融機関に質問が及ぶ場合もございます。
	約5分 （予備5分）	ご退室	✓ 申請者（事業者）は退室願います。 ※結果は、後日ご連絡いたします。

（参考）

今後の主なスケジュールとプレゼン審査が開催される会場

※ 本事業の今後の主なスケジュール（予定）は以下のとおりです。

スケジュール（予定）	主な内容
2025年07月16日（水）	一次公募・二次審査（プレゼンテーション審査）説明資料（本資料）のご送付
2025年07月23日（水）頃	1次公募2次審査（プレゼンテーション審査）の開催日時、会場詳細（住所・会場見取り図等）のご案内
2025年08月18日（月）～ 2025年09月05日（金）	1次公募2次審査（プレゼンテーション審査）の実施 ※プレゼンテーション審査は、各申請者（事業者）の本社所在地に応じて指定する会場で実施します。
2025年09月 中旬～下旬頃	採択結果の発表および通知

※プレゼンテーション審査が実施される開催地域は以下のとおりです。

実際の会場の詳細は、後日（前述、2025年7月23日頃）事務局より個別にご案内いたします。

会場	二次審査の対象となる申請企業の本社所在地（都道府県）
北海道（札幌市）	北海道
宮城県（仙台市）	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
東京都（23区）	茨城、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川、埼玉、新潟、長野、山梨、静岡
愛知県（名古屋市）	愛知、岐阜、三重
富山県（富山市）	石川、富山
大阪府（大阪市）	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、福井
広島県（広島市）	鳥取、島根、岡山、広島、山口
香川県（高松市）	徳島、香川、愛媛、高知
福岡県（福岡市）	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄県（那覇市）	沖縄

（参考）

プレゼンテーションで使用できる物品・資料

●プレゼンテーションの際に使用できるもの

✓ プレゼンテーションで使用する「投資計画書（様式1）」を格納した事業者操作用PCの用意や、投影用スクリーン等の準備は事務局にて行います。申請時に提出いただいた「投資計画書（様式1）」以外の資料投影はできません。

✓ プレゼンテーションにおける補助として計画書等を印刷したものを持参いただくことは可能です。また、プレゼンテーションを円滑に進めるための手持ちのメモや、原稿等を出力したものについても持参いただくことは可能です。ただし、審査の公平性の観点から、下記については、審査中の使用を不可とさせていただきます。

・持参したPC、タブレット、スマートフォン等

・録画・録音機器

・プロンプタ、スピーカー、レーザーポインター、照明等のプレゼンテーション補助を目的として使用する機器類

・計画内容の強調、情報の追加等を行う為に提示するフリップ（グラフ等を記した大型カード）等

・その他、審査の円滑な進行や公平性の観点から、事務局が不適切だと判断するもの

✓ デジタル・アナログを問わず、「投資計画書（様式1）」以外の資料は審査委員へ提示できません。

その他の注意事項

■その他

✓「投資計画書（様式1）」に記載されている代表者名と、当日プレゼンテーションを行う経営者の方の名刺を照合し、経営者ご本人がご参加されていることを確認いたします。
共同代表者が出席される場合や、経営者が変更になった場合、またはやむを得ない事情で経営者ご本人以外の方（代理の方）がご参加される場合は、ご入室後の名刺交換の際に、その旨をお伝えください。

※事前にご連絡いただいている場合も、審査会場にて改めてお申し出いただきますようお願いいたします。

✓ 服装について特に指定はございませんが、クールビズを推奨しております。

✓ 飲み物は持ち込み可能となります。

✓ プレゼンテーション審査の時間には限りがありますので、プレゼンテーション内容と異なる質問（審査の手続きや制度面、評価等に関する質問）はご遠慮ください。

中小企業成長加速化補助金に関するお問い合わせ先

お電話の場合

「中小企業成長加速化補助金事務局」担当

TEL： 0570-07-4153

（IP電話等からのお問い合わせ：03-4446-4307）

営業時間：平日10:00-17:00

（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）

Webの場合

「令和６年度補正予算　中小企業成長加速化補助金」に関する

お問い合わせフォーム：

https://ksk2025.f-form.com/inquiry